群馬県におけるコントラクター事業の 現状と今後の展開

はじめに

群馬県農業公社は昭和45年に設立された公益法人で、農地保有合理化事業、担い手の確保・育成、畜産公共事業等による農業生産基盤の造成整備などをこれまでに行ってきた。

群馬県は畜産が盛んで、本県の農業産出額の約40%を畜産が占めており、農業の基幹的な役割を担っている。

こうした中、平成12年度に群馬県では、県と畜産 関係団体等で組織する「自給飼料増産推進協議会」 を立ち上げ、安全な自給飼料の生産拡大に重点的に 取り組むことを基本方針と定めた。

また、時代の変遷とともに畜産公共事業などの業務が年々減少してきたという情勢のなか、平成14年度から群馬県農業公社では新たな取り組みとして、県内コントラクターの魁けとなるべく、飼料イネWCS収穫調製作業の受託を開始することとした。

飼料イネWCS収穫調製作業について

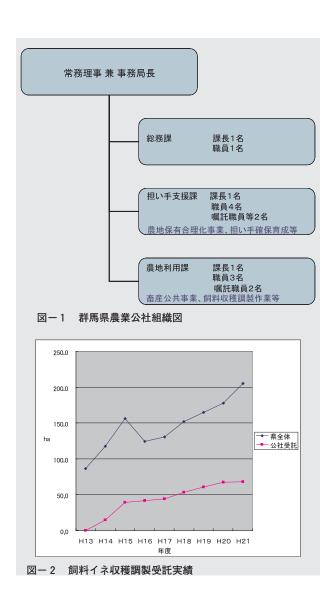
当初はフレール型コンビネーションベーラー1台 と自走式ラッピングマシン1台の組み合わせで、15 ha足らずの面積からスタートした。

その後、受託面積も年々少しずつではあるが、増加してきており、現在はフレール型コンビネーションベーラーと自走式ラッピングマシンそれぞれ3台の体制で作業を行っている。ここ数年は、県西部のJAたかさき管内と県東部のJA邑楽館林管内でのみ収穫調製作業を受託している。

昨年度の実績では、飼料イネの県内栽培面積205

haのうち、JAたかさき管内60.3ha、JA邑楽館 林管内7.9haの合計68.2haを受託し、県内の約33% に当たる面積を当公社が収穫調製したことになる。

しかし、図-1の組織図に示す様に、現在の当公 社の人員では、耕種農家側に早生種の「夢あおば」 から晩生種「はまさり」などの作付け調整をしてい ただいてもなお、短期間に集中する飼料イネの収穫



調製作業には限界があり、実際には他課の職員に作業記録表の記入や生産履歴ラベルの貼付などの補助的な業務を担ってもらっているほか、県内の建設業者が組織するコントラクター組合にも業務の一部を請け負ってもらっているのが現状である。

なお、平成14年度から21年度までの飼料イネ収穫 調製作業実績の推移については、 $\mathbf{Z}-\mathbf{2}$ に示すとお りである。

イネWCSの品質について

当公社が飼料イネWCSの収穫調製作業をするにあたっては、当然のことであるが土砂や異物の混入がないように留意するとともに、作業上の不注意によるラップフィルムの破損がないように気をつけている。また、カラスなどの鳥害でラップフィルムに穴が空いた場合には早急にテープで補修を行っている。

なお、平成14年度に事業を始めた際に、当公社で 収穫調製した飼料イネWCSについて、群馬県畜産 試験場で成分分析を行い、発酵状態等を確認した結 果が良好であったため、その後の収穫調製作業でも 乳酸菌等の添加物は使用していない。

試験研究機関ではイネの熟期によるWCS成分の相違なども研究されているようであるが、現場サイドは限られた人員、限られた期間で作業をしなければならないため、なかなか全てを適切な時期に刈り取ることは難しい。JAたかさき管内の収穫調整作



写真-1 館林市内での作業 11月27日

表1 WCS分析結果から	抜粋	
水分	%	63, 48
乾物	%	36,52
pН		4,2
乳酸	%	1,57
酢酸	%	0,44
酪酸	%	検出せず
アンモニア態窒素/全窒素	%	3,54
ホクレン組合飼料㈱による分析(2010年 1 月28日) 館林市飼料用イネWCS利用組合 松本 治恭組合長 提供		

表 2 地区別収量				
	ロール数 (個/10a)	ロール平均 重量 (kg)	10a当たり 収量 (kg)	
J A たかさき 管内	14,07	185,0	2,603	
J A 邑楽館林 管内	13, 56	190, 9	2,589	



写真-2 高崎市内での作業 10月17日

業が完了したあとで、11月になってからJA邑楽館林管内の収穫調製作業に移るため、天候によっては全ての収穫調製作業が終わるのが11月下旬頃になることもある。刈り取り適期と言われる黄熟期どころか、完熟期の後半で作業を行っていることになる。

(写真-1、写真-2は比較のため、高崎市内での作業状況)

しかし、JA邑楽館林管内のWCS利用組合が自主的に、当公社調整のイネWCSの中から抽出して成分分析したところ、表-1に示すとおり、発酵状態など、良い結果を得ることができ、満足していただいている。

収量のバラツキについては、ほ区毎の立地条件、 施肥量や耕作方法などの違いからか、収量の多寡が 一部のほ区で希に見受けられることがある。しか し、地域による差は殆どなく、**表-2**のとおり、いずれの地区も比較的良い収量を上げている。

長大作物等の収穫調製作業について

平成17年度からはコントラクターの通年作業を実施するため、デントコーン、飼料麦や牧草類の収穫調製作業の受託を開始した。

このため、当該年度には牽引式フォーレージハーベスター、細断型ロールベーラー、自走式ラッピングマシーンもそれぞれ1台追加で購入した。

現在の飼料イネ以外の収穫調製作業受託は、年間で約40件、面積54haである。

内訳は県西部、県北部のデントコーンやソルゴーのほか、県西部の麦類、牧草類が主な対象である。これらについても、作業完了後に依頼主にアンケート調査を行っている。サイレージの出来映え、WCSの嗜好性、カビの発生や異物の混入などについて質問をしたところ、「非常に満足」と「やや満足」が回答の多数を占めており、畜産農家の要望に概ね応えることができたと考えている。

長大作物等を含めた収穫調製作業の実績は、**図**-3のとおりである。

図-3からも明らかなように、平成20年度から21年度受託面積の伸びはほとんどなく、現在の体制では限界に近い状況下での作業であることがご理解いただけることと思う。

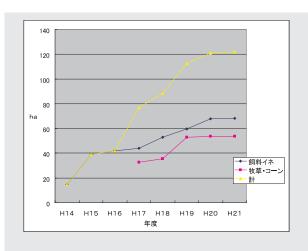


図-3 収穫調製作業実績の推移

コントラクター組織の育成・支援について

今後、畜産農家の要望に応え、自給飼料の増産を 目指すためにはコントラクター組織の育成が重要な 鍵を握っている。前述のように、当公社だけで、こ れ以上の作業を受託することは極めて困難な状況に あるため、組織の育成・支援にも手を貸していきた いと考えている。

支援策のひとつとして、昨年度は当公社が飼料イネ収穫機と自走式ラッピングマシン等一式を前橋市内の集落営農組合にリースする形で、組織の立ち上げに成功している。地域の集落営農組織が初期投資をして、高額な飼料イネ収穫機等を一括で整備することは、なかなか容易ではないと理解している。

また、作業開始当初は当公社職員が、現地での作業をアドバイスし、合計で10.5haの飼料イネの収穫調製を実施した。今年は目標としている20haを受託する予定である。なお、この集落営農組合は耕種農家が自分たちの水田で栽培した稲をWCSとして、畜産農家に販売する形をとっている。

もうひとつは、今年度から高崎市農業公社がコントラクター業務を行うこととなり、僅かな面積ではあったが、春季の飼料用大麦収穫調製作業を試験的に実施した。その際に、高崎市公社からの依頼で職員2名を講師として現地へ派遣し、基本的な事項や作業手順などのノウハウを伝えた。(写真-3)



写真一3 高崎市農業公社実地研修

今年度中には、県内のコントラクター組織は、当 公社を含めて9つとなる予定である。

その他、ここ数年は県内はもとより近県コントラクターからも視察や研修を受け入れてきた。

当公社はコントラクターのひとつのモデルとして、一定の役割を果たすことができたと自負している。今後は、広域流通の取り組みを含めて、地域のコントラクター組織が自立できることが期待される。

課題と今後の展望について

飼料イネの収穫調製作業が始まると、先に示したように当公社の人員だけでは対応ができないため、建設会社数社で組織するコントラクター組合に、当公社保有の収穫機械を使って、作業の一部を担ってもらっている。人的な支援は受けられても、収穫機械等の保有台数から3班体制での収穫調製作業となるため、作業完了の遅延により、一部の米麦二毛作地帯では小麦の播種が遅れることが問題となっている。将来的にはこの建設業コントラクター組合も、自前の収穫機械等を取得して、独自の受託作業に取り組む計画はあるが、まだそこまでには至っていない。

また、耕種農家と畜産農家の協定内容の相違から

補助事業

80,000円/反

堆肥代金 4,000円/反

様稚農家

稲代金 17,500円/反

収穫調製 26,000円/反

積込運搬 12,000円/反

農業公社

* 県及び市町村独自の補助事業を除くイメージ図
図ー4 A地区の耕畜連携事例

地域間で負担格差が生じている。畜産農家が主体となって取り組んでいる図-4のA地区の事例では、 畜産農家から当公社が作業を受託し、更に耕種農家 に稲の代金を支払っていることから、WCS1ロー ル当たり約3,000円となる。

これに対して、図-5のB地区では、耕種農家が 非食用米の生産をするための取り組みとして行って いるため、この地区の畜産農家はA地区の半分程度 の金額でWCSを入手することができている。しか し、耕種農家に対する現行の水田経営所得安定対策 等による交付金があって初めて成り立っている仕組 みであり、補助金に頼らなければならない農業の構 造的な問題がここでも浮き彫りになっている。

今後、当公社に限らず地域のコントラクター組織でも、老朽化した作業機械を更新する際には、新たな投資が必要となる。資金難や作業員の高齢化などにより、せっかく育ったコントラクター組織の存続が危惧される。このため、コントラクター組織が継続して活動できるための、国や県などによる体制づくりが望まれる。

当公社としては引き続き、自らがコントラクターとしての役割を果たすとともに、地域コントラクターの育成・支援を通じて、県内の農業者等の力となっていきたい。

